

東海放送人九条の会・  
愛知大学九条の会 合同講演会

11月21日(土)  
午後2時15分開場

# 戦争法は廃止できる!!

～主権者は私たち国民だ～

講師：中谷雄二弁護士



#### 講師紹介

#### 中谷雄二弁護士

- ・名古屋共同法律事務所所属
- ・自由法曹団常任幹事
- ・秘密保護法に反対する愛知の会  
共同代表
- ・愛知県弁護士会秘密保護法対策  
本部副本部長
- ・安倍内閣の暴走を止めよう！  
共同行動実行委員会代表

#### 担当した主な裁判

- ・イラク自衛隊派遣違憲確認  
差止訴訟
- ・中電思想差別事件
- ・東海銀行賃金差別事件

SEA-LDs東海をはじめ若い人たちをどう感じたか、運動が広がったのはなぜか、その原動力はなど、反対運動の中⼼にいた中谷弁護士にお話をいただきまます。今後の運動を進めしていくための道探しです。

戦争法案反対の運動は、これまで集会やデモ行進に参加したことのない人たち、特に若者や主婦がみずから声を挙げることで鬨びが広がりました。  
名古屋ではその中心に愛知県弁護士会がいました。  
戦争法が成立したいま、廃止に向けて運動を進めるために何が必要か。改めて戦争法の問題点を確認します。また弁護士会が反対運動に取り組むことになった経緯、S



アベ政治を  
戦争法を廃止、立憲主義の回復を  
許さない！

## 合同講演会

日 時	11月21日(土) 午後2時30分開講
ところ	名古屋市教育館 講堂
参加費	500円（資料代）。学生は無料 どなたでも参加できます